令和３年　第８回教育委員会　会議録

日　　時	令和３年７月２日（金）　午前９時３０分～午前１０時５５分
場　　所	向日市役所　第１０会議室
出席委員	永野教育長、白幡委員、松本委員、流石委員、中野委員
事 務 局	教育部長、副部長兼文化資料館長、副部長兼学校教育課担当課長、主席課長兼学校教育課長、教育総務課長、生涯学習課長、図書館長、中央公民館長、文化財調査事務所長、教育総務課副課長兼教育総務係長、教育総務課主任
議　　題	委員会諸報告
傍 聴 者	なし
教育長	開会宣言
教育長	会議規則の規定により、第７回の会議録の承認について諮る。 （全員異議なし）
教育長	会議録は承認された。 本日はまず、委員会諸報告として、「向日市議会令和３年第２回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について」報告願う。
事務局	― 向日市議会令和３年第２回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について ― （資料に沿って概要を説明） 【質疑等】
委員	通学区域の弾力化にかかる意見募集について、現在の回答状況はどのようであるのか。
事務局	後ほど、報告させていただくが、昨日時点で、保育所や幼稚園に設置した回収箱を除き、メールでの意見が２件あった。 １つ目はきょうだいの関係で、上の子どもが弾力化制度を利用し、第４向陽小学校に通っている場合は、下の子どもの受け入れを考慮してほしいという意見であった。 ２つ目は、弾力化制度の一時停止に賛成する意見であった。

	集計の結果は、また報告させていただく。
委員	ヤングケアラーや生理の貧困で大切なのは、その子ども自身に訴える力があるかどうかが大きく、大人が担うことをいつ、どのように気づけるかが重要である。 ＤＶ相談の啓発のように、例えば、小中学校のトイレにカードや貼り紙を設置し、それを見た児童生徒が、生理用品の準備ができず困った場合や家庭でしんどい思いをしている場合は、保健室やスクールカウンセラーなどに訴えるような場所があると知るきっかけとなり、発見するのが少しは早くなるのではないか。
委員	親の手伝いであるのか、ヤングケアラーとされていることなのかが分からないので、そう簡単には話が進まないと考える。
委員	ヤングケアラーという枠に当てはめると難しいので、何か問題を抱えていると子ども自身に気づかせてあげると、ＳＯＳが出しやすいのではないか。 昔は当たり前だったかもしれないが、学校から帰ってきて、きょうだいの世話をしたり、親のご飯をつくったりと、子ども期がない子どもが増えている。 子ども期に、勉強したり遊んだり、親や周りの人に大事にしてもらったりすることで自己肯定感が育つが、子どもはその時期がないことに気づいていないと思う。気づきのきっかけを大切にすると子どもは救われると考える。 また、ＤＶを受けている大人であっても、それに気づかない場合があるのと同様ではないか。
事務局	伝える機会があっても、悩みを言えない児童生徒もいるので、まず、教職員を信頼して相談できる関係づくりを大切にしている。 また、受け取るスキルがないと気づくことができないので、児童生徒がきょうだいの世話がしんどいなどのキーワードをこぼした際に、感度を高め、受け止められるよう教職員の研修は大事にしている。
委員	生理に係る指導をもう少し早く始めてほしい。
事務局	体育の授業の中で、一般的な体の成長や生理などについては、小学校５年生までに行っている。 また、生理で困った時等の対応については、宿泊学習の事前学習時に改めて指導している。
教育長	気づきのきっかけを大切にするという意見を踏まえ、教育委員会でも何が

	できるのか考えていきたい。
委員	夏休み放課後児童支援員の増員アルバイト募集について、１０名近くの応募があったとのことであるが、実際には何名採用したのか。
事務局	まだ、最終面接を行っていないが、現在、１６名程度である。
委員	年齢制限はあるのか。
事務局	募集の対象は高校卒業以上の方で、大学生やご高齢の方などから応募があった。
委員	採用方法は面接のみなのか。また、ふさわしい人とあるが、誰がふさわしいと判断したのか。
事務局	生涯学習課で、面接や志望動機などを見て、点数化し、採用している。
委員	学校訪問時に、授業でタブレットを使っている様子を見させていただいたが、教員によって使用頻度が違った。徐々に使用頻度が高くなっていると聞いているが、教員がタブレット操作に慣れていくのはこれからだと思った。 その授業の中で、タブレットを机の上に置いて作業すると机が狭いような印象を受けた。タブレットを置きながらの作業はしづらく、また、落とす危険性もあるので、スタンドのような補助的なものの購入を今後検討していただきたい。
事務局	委員がおっしゃった補助的なものはどのようなものなのか、一度拝見させていただきたい。
教育長	新ＪＩＳ規格の机は、旧ＪＩＳ規格の机と比べて大きくなっているが、紙の教科書、ワークシート、ノート、筆記用具やタブレット等を上手に置かないといけない。
委員	机の使い方が上手い教員もいたが、まだまだそれが浸透していない。
教育長	そのような良い試みは、ＧＩＧＡスクールプロジェクトチームを通じて共有し、お互い参考にするようにしてもらいたい。
教育長	「不登校児童の見守りについて」の一般質問において、「教育委員とともに教育委員会会議で十分協議してまいりたい」と答弁させていただいたが、

	そのことについて、補足説明を願う。
事務局	この一般質問の背景に、議員が地域の子どもと接する中で、学校に登校するエネルギーがない子どもがおり、その子どもは様々な思いを抱えていると思うので、学校に行きなさいと言えないとの考えをお持ちである。 そのため、市が「今はゆっくり休んだらいい」というメッセージを家族に送ってほしいということであったが、不登校の児童生徒一人一人の背景や状況は違い、一律にメッセージを送るのことの難しさを答弁した。 ただし、その児童生徒にエネルギーがない状況で過剰な声掛けは必要がないとしても、自分の将来のために頑張ろうとしている時に支援をしたいと思っている。
教育長	不登校児童生徒の保護者の方が、学校に行きなさいという考えを持っていると子どもが追い込まれるので、市が保護者の方にも、ゆとりを持って子どもと接するようにとメッセージを出すべきではないかという内容の一般質問であった。
委員	個々に対応するとしか言えないのではないか。 そのようなメッセージを送ったからといって、全ての問題が解決するわけではないと思う。
教育長	行政の立場に立って、誰がメッセージを送ったらいいのか、また、どのような内容で出すのかということを、他の自治体の状況を調べた上で、今後、委員からご意見をいただきたい。
教育長	次に、「教育委員会におけるまん延防止等重点措置に係る対応について（令和３年６月２１日～７月１１日）」報告願う。
事務局	― 教育委員会におけるまん延防止等重点措置に係る対応について（令和３年６月２１日～７月１１日） ― 再延長された緊急事態宣言が６月２０日に解除され、６月２１日から７月１１日までの期間は、まん延防止等重点措置が適用されているところである。 まず、小中学校において、学習活動については、緊急事態宣言期間中に一時的に停止をしていた音楽、保健体育及び家庭は、活動に応じた対策を講じ、現在、再開しているところである。 次に、宿泊学習及び修学旅行は、まん延防止等重点措置期間終了後から２学期末までに延期をして実施することとしている。 校外学習についても同様に、実施を見合わせることとしている。

	次に、授業参観について、まん延防止等重点措置期間は、感染防止対策を徹底した上で実施をするとしている。 次に、部活動については、段階的に活動制限を緩和することとしており、６月２１日までは、参加者は自校生徒のみとし、活動場所を校内に限る。また、活動時間は２時間以内とする。 ７月３日からは、参加者は自校を含め２校程度とし、活動場所は京都府内を可とする。また、公式大会や発表会等に出場する場合に限り、休日について、活動時間を３時間以内とする。 ７月１２日以降について、参加者の制限をしないとし、京都府外での活動を可とする。また、公式大会や発表会等に出場する場合に限り、休日については、活動時間を３時間以内とする。 次に、社会教育施設について、まず、図書館では、緊急事態宣言期間中の滞在時間は３０分としていたが、まん延防止等重点措置期間に移行後、滞在時間を１時間までとすることとし、また、期間中に実施予定の催しは、定員を半分以下とし、感染防止対策を徹底した上で開催することとしている。 次に、文化資料館では、感染防止対策を徹底した上で開館をすることとしており、また、期間中に実施予定の催しは、定員を半分以下にして開催することとしている。 次に、天文館について、引き続き、プラネタリウムの定員８０名を２５名程度に減らしている。 次に、地区公民館では、緊急事態宣言期間中の利用時間を午後８時までと時間短縮をしていたが、まん延防止等重点措置に移行後、利用時間を通常どおりにしている。 会議室の利用については、定員の半分としている。また、利用の際は、激しい運動、合唱や合奏などの活動の自粛などを要請しているところである。 続いて、史跡長岡宮跡朝堂院公園案内所については、引き続き、感染防止対策を徹底した上で開所をしているところである。 次に、学校等体育施設開放について、緊急事態宣言期間中は貸出しを中止していたが、まん延防止等重点措置に移行後、感染防止対策を徹底した上で開放しているところである。 ただし、小学校において、ワクチン集団接種会場となっているグラウンドは当日、体育館は前日及び当日の貸出しを不可としている。 市民体育館について、まん延防止等重点措置期間に移行後、利用時間の短縮から通常どおりの時間帯で開館しているところである。なお、引き続き、会議室の定員は半分、トレーニング室は２０名まで、更衣室は５名までとし、感染防止対策を徹底した上で開館している。 【質疑等】

委員	図書館において、緊急事態宣言期間中は、２階参考図書室インターネット用パソコンの使用が休止となっていたが、まん延防止等重点措置に移行後、その記載がないが、どうなったのか。
事務局	インターネットパソコンの利用時間は１時間でお願いしており、滞在時間が１時間になったことにより再開した。
委員	音楽の合唱について、７月１２日以降もマスクを着用して合唱するのか。
事務局	現在のところ、マスクの着用をなしにすることは考えていない。 ただし、昨年度から評価をする際は、別室や廊下等、他の児童生徒に飛沫が飛ばない状況でテストを行っている。全体合唱はマスクを着用するということである。
教育長	７月１２日以降については、京都府の措置が決まり次第、それに合わせた対応を考えていきたい。
教育長	次に、「令和３年度向日市立小中学校内壁・天井改修及び外壁塗装等改修工事について」報告願う。
事務局	― 令和３年度向日市立小中学校内壁・天井改修及び外壁塗装等改修工事について ― 令和２年度内壁劣化調査において対策が必要と判定された箇所のモルタル落下対策のための内壁・天井改修工事及び、外壁の剥落防止のための外壁塗装等改修工事、併せて、屋上の防水工事について、施工業者が決定したので報告する。 まず、１つ目、Ｄ判定の天井と壁（上部）における内壁・天井改修工事について、全学校で実施する予定としている。 ２つ目は、第６向陽小学校北校舎の外壁塗装等工事、３つ目は、第２向陽小学校で春季休業期間に実施した応急処置した箇所の内壁・天井改修工事、４つ目は、第４向陽小学校南校舎の外壁塗装等改修工事と中校舎西の屋上防水工事、５つ目は、寺戸中学校北校舎の外壁塗装等改修工事であり、小学校３件、中学校１件、計４件の工事を発注している。 施工業者はいずれもこれまで市内で工事の実績があり、９月末までの工期で工事の予定をしている。 【質疑等】
教育長	夏季休業期間を中心に、内壁劣化調査でＤ判定とされた箇所と、もともと

	予定をしていた外壁の塗装等の改修を併せて実施していく。
教育長	次に、「向日市立勝山中学校における電気ボックス内のショートについて」報告を願う。
事務局	― 向日市立勝山中学校における電気ボックス内のショートについて ― 勝山中学校西校舎において、１階廊下の電気ボックスから火花、煙が発生し、一時、焦げた匂いがした。その原因は、本年３月に整備したＧＩＧＡスクール構想のための電源工事の絶縁不良によるショートであった。 当該部分の是正復旧を行うとともに、全小中学校の点検を実施し、同様の箇所については、さらにゴムシートでカバーし、絶縁補強を行った。 【質疑等】
委員	気分が悪くなった生徒はいなかったのか。
事務局	生徒がいた時間帯であったが、けが人などはいなかった。
委員	このような事象が起こったのは、施工業者の設計や施工に原因があったのか。
事務局	この施工方法は、どこの施行業者でも行われているやり方で、設計自体に問題はないが、実際の施工のやり方が悪かったと考えている。
委員	その施工業者が是正復旧を行ったということか。
事務局	そのとおりである。 絶縁不良となったのは、太いケーブルを曲げて、電気ボックスの中に押し込んだ形となり、力がかかってしまったからである。
教育長	おそらく、絶縁テープが何らかの形で傷つき、接触したのではないか。 そのため、右下の写真のように、さらにゴムシートで絶縁補強している。
委員	もともと、ボックスの中にたくさんのケーブル等を入れられる設計ではなかったということか。
事務局	これらのケーブルが入るよう、今回作ったボックスである。
教育長	このような事象は、起こりうることなのか。

事務局	基本的には起こりえないが、全小中学校においても、緊急点検を行い、絶縁補強を行った。
教育長	次に、「第４向陽小学校における「通学区域の弾力化制度一時停止」にかかる意見募集について（報告）」報告を願う。
事務局	― 第４向陽小学校における「通学区域の弾力化制度一時停止」にかかる意見募集について（報告） ― 本年３月に開催した総合教育会議において、第４向陽小学校における通学区域の弾力化制度による受け入れを、令和５年度から一時停止することを基本としつつ、併せて、これから就学されるお子様の保護者の方や、ＰＴＡの役員の方に意見や提案を伺うという方針が示されたので、それに基づき、意見募集を開始した。 対象は、市内在住の未就学の保護者の方とし、募集期間は６月２４日（木）から７月２３日（金）までの１か月間とする。 募集方法は、市内全保育所及び幼稚園へチラシを配布し、また、市のホームページにも募集の掲載をしている。 提出方法は、各施設に設置した意見回収箱に入れていただくか、電子メールで学校教育課に提出していただくこととしている。なお、成安幼稚園と向陽幼稚園においては、メールで配布するということなので、意見回収箱は設置せず、電子メールで回答していただくこととなる。 別添「第４向陽小学校における「通学区域の弾力化制度一時停止」にかかるご意見・ご提案の募集について」が配布するチラシである。 表面は、弾力化制度の説明、現在の状況、第４向陽小学校において弾力化制度の継続を想定した場合の推計と、令和５年度から一時停止を想定した場合の推計を示している。 裏面には、令和５年度からの受け入れを一時停止するが、既に兄姉が弾力化制度を利用して、第４向陽小学校に就学している場合等、特に教育的配慮が必要と認められる場合に限り、受け入れを行うと教育委員会の考えを示した上で、意見・提案の募集をしている。 先ほど委員からご質問いただいたように、昨日時点で、２件の意見があり、きょうだい関係に配慮するようにという意見と、弾力化制度を早く停止するようにという意見であった。 なお、総合教育会議ではＰＴＡの役員の方からも意見を伺うようにということであったので、今月中に懇談会の中で意見を伺う予定としている。 【質疑等】
委員	チラシ裏面のご意見（自由記載）に、住所や名前を記載する箇所があるが、

	この箇所を設けてしまうと、意見が書きにくい方もいるのではないか。
事務局	子どもを第４向陽小学校に通わせる可能性が高い地域の保護者の方の意見と、そうでない地域の保護者の方の意見が分かるように、住所や名前を記載する箇所を設けている。
委員	募集方法について、市外の幼稚園に通っている園児の保護者の方に対しては、ホームページでの募集となるのか。
事務局	市外の幼稚園に通ってる場合は、ホームページをご覧いただくことになる。
委員	ホームページを見なければ、その意見や提案の募集が行われていることを知らずに過ごしてしまう方も出てくる。 市内の幼稚園と市外の幼稚園とで差が出てしまうのは良くないと思うので、何らかの方法で周知した方がいいのではないか。
事務局	総合教育会議で、基本として、第４向陽小学校における通学区域の弾力化制度による受け入れを、令和５年度から一時停止するという方針が示され、その中で、画期的な意見や提案があれば教えていただきたいという姿勢で募集をしている。 市内の保育所及び幼稚園の計１７箇所と、教育委員会に意見回収箱を設置しているので、大半の方には周知できていると考えている。
教育長	総合教育会議では、第３の方法の提案を求めてはどうかという話であったので、意見を募集するというよりも提案を募集している。 ただし、通学区域の弾力化制度を一時停止する時には、市外の幼稚園に通っている園児の保護者の方にも周知をしないといけないと考える。
事務局	第３の提案があるようであれば、その提案を教育委員会でお諮りすることとなり、その承認を経て、初めて決定事項となる。決定したら、全ての家庭に周知させていただく予定である。
教育長	何か方法があり得るのであれば、提案を募集していることを周知していきたい。
教育長	次に、「中学校給食に関するアンケートについて（報告）」の報告を願う。

事務局	― 中学校給食に関するアンケートについて（報告） ― 昨年１月に、中学校給食に関するアンケートを実施したが、改めて、中学校１年生から３年生までの生徒及び教職員に対し、アンケートを実施したいと考えている。 実施期間は、７月１２日（月）から２０日（日）までで、アンケートの内容は、別添のとおりである。 【質疑等】
委員	生徒用のアンケートで、「給食は好きですか」という調査内容があるが、給食という制度を指しているのか。それとも、給食の内容を指しているのか。どちらの意味でもとれてしまう。
事務局	給食の制度、献立や友だちと過ごす時間など全て含めて、「給食は好きですか」という調査内容となっている。 他の調査内容で、「給食はおいしいですか」や「給食の時間は楽しいですか」などのように、「給食は好きですか」の調査内容を細分化している。
委員	前回のアンケートでは、「家で給食の話題をしますか」という調査内容があったが、今回はないのか。
事務局	前回のアンケートで、中学校給食に対して、生徒や教職員がどのような意見を持っているかを一定把握できたので、今回のアンケートでは、給食の中身に特化した調査内容としている。 前回と比較できるような調査内容もあるが、それ以外に、できれば給食の味や献立などについてアンケートをしたいと思っている。
委員	家で給食の話をしているかどうかが、給食を楽しみにしているという一つの目安にもなるのではないかと思う。
教育長	今回のアンケートは、実施している給食の中身をより充実させるために意見がほしいということである。 ３年生の生徒が卒業して、新１年生が入学してくることを繰り返していくので、その時々で、アンケートの調査内容の目的を何にするのかを変えていかなければならない。 今回は、２回目のアンケートということで、ある程度、中学校給食の運営が安定している中で、生徒や教職員の意見などを聞きたい。
教育長	閉会宣言

令和３年第８回教育委員会

令和３年７月２日（金）
午前９時３０分から
向日市役所　第１０会議室

１　開　　会

２　会議録の承認について

３　議　　案

委員会諸報告

・向日市議会令和３年第２回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について
・教育委員会におけるまん延防止等重点措置に係る対応について（令和３年６月２１日～７月１１日）
・令和３年度向日市立小中学校内壁・天井改修及び外壁塗装等改修工事について
・向日市立勝山中学校における電気ボックス内のショートについて
・第４向陽小学校における「通学区域の弾力化制度一時停止」にかかる意見募集について（報告）
・中学校給食に関するアンケートについて（報告）

４　閉　　会

諸報告資料

向日市議会令和３年第２回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について

令和３年７月２日
教育総務課

令和３年６月１４日から１６日までに開催されました、向日市議会令和３年第２回定例会一般質問答弁について、教育委員会分は以下のとおりでしたので報告します。

質問要旨	答弁要旨
（公明党議員団　福田　正人） **ヤングケアラーの実態について** 教職員への啓発について	【教育長答弁】 ヤングケアラーについては、厚生労働省及び文部科学省が連携し、支援施策について検討を進めるため、本年３月に「ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム」を立ち上げられた。 同チームは、立ち上げから計４回の会議を開催され、本年５月には、ヤングケアラーを早期に発見し、必要な支援につなげるための施策について、報告書に取りまとめられたところである。 同報告書によると、ヤングケアラーについては、支援が必要であっても表面化しにくい特徴があり、ヤングケアラーや周囲の大人が世話を当たり前のことであると認識し、過度な負担により子どもの日常生活や学業等に影響が出ていることに気が付かず、必要な支援につながらない場合があるとされている。 また、学校の教職員は、子どもと接する時間が長く、日々の変化に気が付きやすいことから、ヤングケアラーを早期に発見しやすい立場にあるとされているが、ヤングケアラーに関する概念の周知が十分ではなく、その理解促進を図った上で、スクールソーシャルワーカー等を通じ、福祉等の適切な支援につないでいく役割が期待されるとされている。 本市の各小中学校においては、児童生徒との日常会話や保護者との面談を通じて、児童生徒の各家庭での過ごし方について状況把握に努めているが、先ほど申し上げたように、先月に国のプロジェクトチームの報告書がとりまとめられたところであり、現状では、ヤングケアラーの概念が教職員に定着しておらず、認知することが難しい状況にある。 教育委員会としては、今後、教職員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの学校関係者を対象とした研修等を通じて、ヤングケアラーの概念について確実に周知を図ってまいりたいと考えている。 また、各学校においては、教職員が日々、児童生徒や保護者と接する中で、家庭における児童生徒の状況に関して、気が付いた点について、ケース会議等で共有するなど、ヤングケアラーの早期発見

	に努めるとともに、その実態を把握した際には、福祉部局による必要な支援につなぐため、各学校配置のスクールソーシャルワーカーを積極的に活用するなど、ヤングケアラーの視点を持って、校内の教育相談機能の充実を図ってまいりたい。
（再質問） 本市におけるヤングケアラーの実態を把握していないということであるが、実態調査を行い、支援策につなげていただきたい。 その実態調査について伺いたい。	【市長答弁】 ヤングケアラーの実態について、その定義がはっきりとしておらず、その把握が困難である。 学校や家庭児童相談室でもきょうだいの世話を少ししている子どもがいるとの把握はしているが、それがヤングケアラーとされるのかは難しい。 ヤングケアラーの定義がはっきりと示されたら、その実態を説明できると考えている。
（公明党議員団 長尾　美矢子） **経済的に困窮する女性への支援について** 小中学校での支援について	【教育長答弁】 本市の小中学校においては、これまでから、各学校において、児童生徒の緊急時に備えて保健室に生理用品を常備し、様々な状況に対応できるようにしており、生理に係る保健室への来室についても、各校月に２～３人程度の状況であり、個別に対応することができている。 このため、これまでのところ、学校からは貧困やネグレクト等により生理用品が準備できずに困っている児童生徒がいるとの報告は受けていない。 なお、中学校の養護教諭からは小学校の高学年以来、繰り返し指導する中で、生徒が生理での緊急時など困ったときには、保健室に来室することや教員に相談することが身に付いていると聞いている。 議員ご提案の生理用品のトイレへの設置という方法も考えられるが、経済的に困窮する家庭事情など機微に触れる問題があり、また、新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底が求められる中で、衛生面や管理面での懸念もある。 教育委員会としては、議員ご提案の趣旨も踏まえ、各学校において、家庭状況の変化にも留意し、保健室を中心に児童生徒に寄り添い、一層きめ細やかな支援が図られるよう努めてまいりたい。
（再質問） 児童生徒に、生理での緊急時など困った時は保健室に来室すれば、答弁された対応をしてもらえると周知しているのか。	【教育長答弁】 先ほどの答弁のとおり、小学校の高学年の時から指導しており、例えば、小学校５年生での宿泊学習前などをはじめ、困った時には保健室に来室するようにと指導している。

（日本共産党議員団 常盤　ゆかり） **女性・若者・市民への支援について** 学校への生理用品の設置について	【部長答弁】 昨日他の議員にお答えしたとおり、本市小中学校においては、これまでから児童生徒の緊急時に備えて、保健室に生理用品を常備するなど様々な状況に対応できるようにしているところである。 これまでのところ、貧困やネグレクト等により生理用品が準備できずに困っている児童生徒がいるとの報告は受けていない。 教育委員会としては、各学校において、家庭状況の変化にも留意し、保健室を中心に児童生徒に寄り添い、一層きめ細やかな支援が図られるよう努めてまいりたい。
（再質問） 緊急時に生理用品が必要となった場合、保健室にそれをもらいに行くのが恥ずかしい児童生徒もいるので、保健室に近いトイレやある校舎のトイレに生理用品を置くような工夫をしていただきたい。	【部長答弁】 先ほどの答弁のとおり、保健室に生理用品を常備しており、中学校においては、職員室にも常備しているところである。 しかしながら、保健室に生理用品をもらいに行くのが恥ずかしい児童生徒もいるので、学校の意見等も聞きながらきめ細やかな対応を図りたいと考えている。
教育の諸課題について 校舎の改築計画について	【教育長答弁】 本市の小中学校施設の多くは、昭和４０年代から５０年代にかけて集中的に整備されたことから、経年による老朽化の進行や機能低下がみられ、その対策が喫緊の課題となっている。 しかしながら、本市の財政状況の下、耐用年数に準じて、これら全ての施設を建て替えることは困難であることから、適正に修繕や改築を行い、財政負担の平準化とライフサイクルコストの縮減を図ることを目的に、昨年５月に「向日市小中学校個別計画」を策定したところである。 本計画では、約４０年間といった中長期を見据えつつ、基本方針の中で、今年度から３年間は、緊急度の高い施設の改修に取り組み、令和６年度から概ね１０年間を第１期の計画期間とし、建築経過年数や劣化状況等を考慮して、「当初１０年間は第２向陽小学校及び勝山中学校を主な対象として改築に取り組むこと」、「向陽小学校北校舎などについては、『予防保全型』の維持管理に努め、長寿命化に向けた取り組みを行うこと」、「その他の学校については、日常的な維持管理を行いつつ、今後の状況を踏まえ、必要に応じ、詳細診断を行い、長寿命化対策を実施していくこと」をお示ししたところである。
改築計画の取組み開始について	第２向陽小学校の校舎が既存不適格建築物であることに加え、昨年度、モルタルの剥離・落下事象が続いたこともあり、第２向陽小学校の校舎改築に最優先で取り組む必要があると考えているところ

	である。 改築の取り組み開始時期については、先ほど申したとおり、令和６年度から概ね１０年間に改築に取り組むこととしているが、事業化に際しては、まず、財源確保の見通しを立てる必要があり、現行の国庫補助制度や起債割合では、本市の財政状況から、ただちに着手する段階には至っていない。 このため、本市においては、これまでから全国市町村教育委員会連合会等を通じて、学校施設の補助制度の拡充について、要望してきたところである。 新庁舎建設の際に、有利な起債が創設された例もあるように、引き続き国に対して要望するとともに、活用可能な他の補助金制度について、積極的に情報収集に努めていく。
他の学校の長寿命化対策について	先ほど申し上げたとおり、今年度からの３年間は、小中学校個別計画で実施した劣化状況調査を踏まえ、老朽化が進む各学校施設の改修に取り組むこととしていたが、昨年のモルタルやタイルの剥離・落下を受け実施した内壁劣化調査、さらには、今年度実施予定の外壁調査の結果も含め、緊急度の高い施設の改修を行っていく。 一方、長寿命化対策については、改修工事の対応とは異なり、老朽化していく施設をより長く使用できるように、建物の内装外装の改修はもとより、機能や性能の水準を上げる工事であるため、工事期間が複数年に渡り、仮設校舎が必要となることが想定されるため、改築に比べコスト削減が図れるものの、多額の費用を要し、財源確保とともに、調査検討に取り組むための十分な準備期間が必要と考えている。 そのため、校舎改築事業の一定見通しが立った段階で、詳細診断を実施し、長寿命化対策を進めてまいりたいと考えている。 なお、今後の小中学校校舎改築事業及び長寿命化対策に備え、令和２年度の３月補正予算において、公共施設整備基金への積み立てを行ったところである。
通学区域の弾力化について	昨年の第４回定例会において、他の議員のご質問にお答えしたとおり、第４向陽小学校においては、余裕教室の転用と、新たに４教室を増築することで、通常の学級で２６教室までは収容可能と判断していた。 しかしながら、昨年度に令和３年度から令和８年度の児童数を推計したところ、通学区域の弾力化制度の活用状況を考慮に入れると、令和６年度には２６教室では収容できない規模になる可能性が高いことが判明した。 そこで、本年３月２９日の総合教育会議において、「今後の就学児童数見込み」を議題とし、これから大幅に児童数が増えることが予想される第４向陽小学校と、その影響を強く受けるであろう第２向陽小学校及び第６向陽小学校の就学児の受け入れ方針について、協議した。 会議の中では、令和５年度の就学から、第４向陽小学校の弾力化

	制度による受け入れを停止することを基本的な考え方としつつ、併せて就学前のお子様をお持ちの保護者や、ＰＴＡの役員の方々からもご意見・ご提案をお伺いするということが決まった。
周知について	したがって、現在、今月中に意見募集を開始することができるよう準備を進めており、まずはその中で本市の考え方をしっかりとお示しすることが、ご意見をお聞かせいただく上で重要であると考えている。
他校について	推計結果によると、第４向陽小学校以外の学校の児童生徒数について、令和８年度までは大きな増加は見られなかったので、現時点では、寺戸中学校を含めた第４向陽小学校以外の全ての小中学校については、当分の間、弾力化制度による受け入れを継続できるものと考えている。
学区の再編について	昨年の第３回定例会でお答えしたとおり、小中学校の個別計画では、本市の児童生徒数について、全体的には減少傾向にあり、２０年後には現在の約７４％、３０年後には約７０％、４０年後には約６４％の２，８００人程度にまで減少すると推計している。 このように、長期的には児童生徒数の減少が見込まれることから、将来的には施設総量の適正化を図る必要がある。 一方で、短期的に見ると、一部の学校では増加傾向が続くなど、学校ごとに違いはあるものの、ほとんどの学校はしばらくは増減を繰り返し、全体としては大幅な減少はないものと予測している。 したがって、現在のところ、通学区域の再編について検討を要する状況にはないが、通学区域の再編が必要となった際には、児童生徒や保護者はもとより、市民生活など影響は多方面に及ぶので、地域の状況に応じて慎重かつ適切に検討する必要があるものと考えている。
ＩＴ教育の状況について 専門教員や英語の資格を持った教員の配置について	今年度についても、昨年度同様、小学校に２名の専科教員、１名の小中連携加配教員、４名のＡＬＴを配置し、中学年の外国語活動、高学年の外国語科の指導に当たっている。
自宅にインターネット通信環境が整備されていない児童生徒について	昨年６月に、本市の全小中学校の児童生徒の保護者に対して、家庭におけるインターネット環境についてアンケート調査を行ったところ、約５％のご家庭がインターネット環境が整備されていないことが判明した。 この結果から、新型コロナウイルスのような感染症や自然災害の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、児童生徒の学びを保障し、児童生徒が家庭にいても学習を継続できる環境を整備するため、令和２年度補正予算において、モバイルルーターを２５０台整備した。 これを貸し出し、インターネット通信環境を提供することにより、自宅に通信環境が整備されていない児童生徒においても家庭学習が可能となり、緊急時においても、学びを保障できるものと考えている。
オンライン授業とデジタ	本市においては、昨年度中に全ての小中学校における１人１台端

ル教科書の現況について	末の整備を終え、今年度から学校の教育活動において端末の活用を始めたところである。 まず、オンラインによる教育活動についてであるが、学校の臨時休業が長期化した時などには、児童生徒に家庭学習を課す際や、学習状況の把握を行う際に、遠隔で対応することが極めて効果的であるとされていることから、新型コロナウイルス感染症の影響により出席停止となった児童生徒などに対しては、家庭学習の支援について各学校で個別に検討し、オンラインによる同時双方向型の学習指導を行うなど、個々の状況に応じた対応を行っている。 しかしながら、議員ご質問のオンライン授業については、昨年度国のＧＩＧＡスクール構想に基づくＩＣＴ機器整備事業により、本市全ての小中学校において、臨時休業時に学級単位でオンライン授業を行うことができる環境は整っているが、現時点では長期にわたる臨時休業を余儀なくされる状況ではないので、オンラインによる授業は実施していない。 次に、デジタル教科書についてであるが、本市においては、国の「学習者用デジタル教科書普及促進事業」の一部である「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」に参加を希望したところ、各小学校５・６年生と京都府小学校教育研究会の協力校である第６向陽小学校については第１学年から４学年を含め全学年、そして各中学校の全学年に、１教科分の学習者用デジタル教科書が国から提供されたところである。 本年４月以降に教科書発行者から学習者用デジタル教科書のアカウントが発行され、現在は児童生徒が活用できるよう、アカウント設定を進めているところである。 準備が整った学校から順次、既に給与されている紙の教科書と併用して活用していく予定である。 こうした、児童生徒の学びを保障するための、学校におけるＩＣＴ環境の整備は急速に進んでおり、教員においても、ＩＣＴを活用した主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善が求められている。本市においては、１人１台端末を活用した授業について調査研究を行う組織として、昨年９月に各校２名の教員と教育委員会職員で構成するＧＩＧＡスクールプロジェクトチームを立ち上げ、効果的な授業の実践研究や活用案について情報共有を行い、それぞれの校内に持ち帰って伝達するとともに、校内でＩＣＴの活用に係る様々な質問や不安に応えられるよう、プロジェクトチームにおいて課題を共有し、解決に向けた支援を行うことができる環境を整えているところである。 また、教育委員会としては、今年度「向日市学習用タブレット端末利活用ガイドライン」を作成し、教育活動において端末を活用する際の基本的なルールを学校に示すことで、教員のＩＣＴ活用支援を行い、ソフト面においても教育現場におけるＩＣＴ環境整備に努めているところである。

熱中症対策について	【部長答弁】 独立行政法人日本スポーツ振興センターの調査によると、令和２年度には学校の管理下において３千件を超える熱中症事故が発生している。 学校管理下における熱中症事故は前年よりも減少しているものの、国内では近年熱中症が増加していること、今後の気候変動等の影響を考慮すると状況はますます悪化していくことが懸念されることから、国においては、本年３月２５日に「熱中症対策行動計画」を作成されたところである。 また、議員ご案内のとおり、環境省と文部科学省は、「学校現場における熱中症対策の推進に関する検討会」を開催し、学校において実際に行われている熱中症対策の事例や判断の参考となる事項について調査、ヒアリングを行い、検討の上、先月２８日に「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」を共同で作成し、公表されたところである。 この手引きには、本年４月２８日から全国で運用が開始された「熱中症警戒アラート」についてや、アラート発表時の対応に加え、暑さ指数（ＷＢＧＴ）測定の重要性などが記されるなど、ガイドライン作成上の留意点について示されている。 本市の小中学校においては、これまでから、環境省が作成している「熱中症環境保健マニュアル２０１８」や「夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン２０２０」などを活用した指導や、教室の空調整備、そして特に、平成３０年の猛暑の際には、小学校においては、屋外で行う体育の授業に時間制限を設けたり、ミストシャワーを各校に設置するなど、また、中学校においては、部活動における活動時間の工夫や休憩時間の確保、教室内の授業中においても給水時間を設けるなど、熱中症対策に努めてきた。 しかしながら、新型コロナウイルス感染症対策として、身体的距離が十分とれないときはマスクを着用することや、反対に、運動時にはマスク着用による身体へのリスクを考慮することなど、従来とは異なる対応が必要となっていることから、今後においては国の手引きに基づいて、本市教育委員会における熱中症対策ガイドラインを作成し、気温が高くなくても熱中症にかかる危険性があることや、暑さ指数について、そして新しく運用が始まった「熱中症警戒アラート」についてなどを十分に周知して、これまで以上に熱中症予防を徹底し、児童生徒の健康確保に努めてまいりたい。
（日本共産党議員団 北林　智子） **コロナ禍での子どもたちの置かれている状況について** 幼児期からの性教育に	【副市長答弁※】 教育長答弁であるが、私から答弁させていただく。 学校における性に関する指導は、学習指導要領に基づき、児童生徒が性に関して正しく理解し、適切に行動を取れるようにすることを目的に、体育科、保健体育科をはじめ、学校教育全体を通じて指導することとされている。

ついて	指導に当たっては、「発達の段階を踏まえること」「学校全体で共通理解を図ること」「保護者の理解を得ることなど」に配慮するとともに、「事前に、集団で一律に指導する内容と個々の児童生徒の状況等に応じ個別に指導する内容を区別しておく」など、計画性をもって実施することが大切であるとされている。 また、幼児期からの性教育については、幼稚園教育要領には、具体的な記述はないが、人間関係に関する内容等は小学校における性に関する指導につながるものである。 本市においては、小学校においては、各学年の発達段階を踏まえ、特別活動等において性に関する指導を行っており、低学年では、男女の体の違いやプライベートゾーンを知り、清潔にすることや、赤ちゃんが育つ様子について、中学年では、親や祖父母などとの命のつながりや大切さ、また、体の発達や男女差、個人差について、高学年では、心の発達や不安、悩みの対処について、さらには、思春期や異性との接し方などについて、各学年２時間程度の学習をしている。 中学校においては、保健体育科等で、１年生では、心身の発達や生命を生み出す体の成熟についてとともに異性の尊重について、２年、３年生ではデートＤＶを含め性被害も踏まえた犯罪被害の防止や、性感染症とその予防についてなど、各学年２時間ないし４時間程度学習しているところである。 また、議員ご指摘のコロナ渦での小中学生の性被害についてであるが、内閣府の発表によると、全国のワンストップ支援センターに寄せられた２０２０年度の相談件数は、コロナ禍において在宅時間が長くなることにより、同居人などからの性暴力の相談が前年度に比べ、２３．６％増加したとのことである。さらに報道によると、一部のセンターでは、ＳＮＳ等を通じた性被害の相談が増えており、コロナ禍が影響している可能性があるとされ、小中学生ついても、性被害の増加が懸念されているところである。 このような中、国においては令和２年６月に、内閣府をはじめ、関係府省会議において、「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」が決定され、文部科学省では、子どもが性暴力の加害者や被害者、傍観者のいずれにもならないよう、教育・啓発内容の充実及び相談を受ける体制強化等に取り組むこととされ、全国の学校において、子どもを性暴力の当事者にしないための「命（いのち）の安全教育」を推進することとなった。 そして、本年４月に文部科学省と内閣府が連携を図り、幼児期も対象に含めた分かりやすい教材や指導の手引き等を作成され、地域の実情に応じて段階的に教育の現場に取り入れられるよう、協力依頼があったところである。 今後、教育委員会としては、各学校において、これらの教材や指導の手引きを従来の性に関する指導と併せて活用することで、児童生徒が性に関する正しい知識を習得し、自ら考え、判断し、適切に

	行動できる力を身に付けられるよう校長会と協議を進め、「命（いのち）の安全教育」に取り組んでまいりたい。
（飛鳥井　佳子） **動物愛護の精神を町中に広げることについて** 図書館での猫の本の購入について	【副市長答弁※】 教育長答弁であるが、私から答弁させていただく。 図書館では、開館以来、動物を生物学や飼育の観点からとらえた図書を購入してきた。 また、近年は、動物虐待、保護をテーマとした図書についても購入に努めているところである。 議員ご提案の猫をはじめとして、身近な動物を取り上げた図書を購入し、利用者の皆様にご利用いただくことは、動物愛護への理解を深めていただく上で有用であり、動物愛護の精神や、引いては友愛の精神を広げることにつながるものと考えている。 今後においても、さらに動物の保護、愛護をテーマとした絵本や図書の購入を進めるとともに、市民の皆様に動物愛護について、理解を深めていただける機会として、これまでも取り組んできた動物に関する図書の特設展示を、今年度も企画してまいりたいと考えている。
学校での映画上映について	児童生徒が継続的に動物を飼ったり育てたりする活動は、育つ場所、変化や成長の様子に関心をもって働きかけることができ、それは命をもっていることや成長していることに気付くとともに、生き物への親しみをもち、命の尊さを実感する上で、大きな意義があると考えている。 小学校においては、低学年から生活科や理科の学習において身近な小動物に接しており、飼育・観察を通して日々の発見や感動を繰り返し、その成長を楽しみにしながら関わりを深めているところである。 飼育の過程において、新しい命の誕生や突然の死や病気など、身をもって命の尊さを感じる出来事に直面することもあるが、成長することのすばらしさや尊さ、死んだり病気になったりしたときの悲しみやつらさ、恐ろしさは、児童の成長に必要な体験であり、動物との関わり方を真剣に振り返り、その命を守っていた自分の存在に児童自らが気付く貴重な機会となる。 これらの飼育体験に加えて、議員ご紹介の、黒田恭史（くろだやすふみ）氏原作の映画、「ブタがいた教室」などを題材として、命の大切や尊さについて深く考えることは、大変有意義な教育活動であると考えている。 このため、本市の小中学校において、身近な動物に優しい心で接しようとする心情や、命がかけがえのないものであることを知り、尊重しようとする心情を育てる視聴覚教材の一つとして活用されるよう、校長会に紹介してまいりたい。
不登校児童の見守りについて	教育委員会としては、まず第一に、全ての児童生徒にとって、魅力あるより良い学校づくりを目指すとともに、いじめ、暴力行為、

	体罰等を許さないなど安心して教育を受けられる学校づくりを推進していかなければならないと考えている。 　議員ご指摘の不登校児童生徒への対応については、不登校は、取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こり得るものとして捉え、不登校というだけで問題行動であると受け取られないよう配慮し、児童生徒の最善の利益を最優先に支援を行うことが重要である。 　各学校においては、不登校児童生徒への支援の際には、当該児童生徒の意思を十分に尊重し、登校という結果のみを目標にするのではなく、学校以外の多様で適切な学習活動の重要性を踏まえ、当該児童生徒や保護者を追い詰めることのないよう配慮しているところである。 　また、本市の教育相談において、子どもの不登校に係る保護者の相談件数も多数あり、議員ご指摘のとおり、保護者の方も、不登校を問題視するあまり、悩み苦しむことにならないよう、心にゆとりを持つことも大切であると考えている。 　不登校児童生徒一人一人の背景や状況、また、保護者の悩みや考えは極めて多様であり、議員ご提案のメッセージについては、ＰＴＡのご意見や教育相談を担当するスクールカウンセラーのアドバイスも伺いながら、どのような形で、どのようなメッセージを出すのがよいのか、教育委員とともに教育委員会会議で十分協議してまいりたいと考えている。

※６月１５日に本市教育委員会職員が新型コロナウイルスに感染したことが判明し、接触者として教育長及び教育部長は、翌１６日のＰＣＲ検査受検のため本会議を欠席したことにより、教育長答弁は副市長が代わって答弁したものである。

向日市議会令和３年第２回総務文教常任委員会質疑要旨

１　日　時　令和３年６月２２日（火）　午前１０時～１０時３０分

２　場　所　向日市役所第１委員会室

３　委　員　丹野委員長、福田副委員長、常盤委員、和島委員、村田委員、
小野委員、天野委員

議案第３９号　　専決処分の承認を求めることについて 令和２年度向日市一般会計補正予算（第１４号）（所管分）	
	○質疑
委員	【第４向陽小学校新校舎手洗い場増築等の繰越明許の理由について】 第４向陽小学校新校舎手洗い場増築や第２向陽小学校施設環境整備事業等、かなり多くの繰越明許がある理由を教えていただきたい。
事務局	第４向陽小学校新校舎手洗い場増築については、新型コロナウイルス感染防止対策として、全国的に自動水栓の発注が増加し、メーカー出荷に２、３か月の遅れが生じたため、工期を延長した。 小中学校空調の修繕については、空調機内の砂や埃によるフィンコイルの汚れがひどく、洗浄に時間がかかったため工期を延長した。 給食室の空調整備工事については、夏休みに工事を予定しているため、繰越しとし、7月入札とした。 第２向陽小学校施設環境整備事業の安全対策について、モルタル除去に想定以上の粉じんが発生し、清掃等に時間を要したため、３月末であった工期を４月６日の春休み末までに延長した。
委員	安全対策は一番大切だ。より良いものにするためには、春休み、夏休みを利用して進めていただきたい。
委員	【新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用した事業について】 社会教育費の中で、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を使って、第1、第５留守家庭児童会のエアコンの修繕、第６留守家庭児童会の屋根の修繕とあるが、新型コロナウイルス感染症対策との兼ね合いについて説明してほしい。
事務局	エアコンについて、新型コロナウイルス感染症対策として、換気が必要であるため、設置から１０年以上経過したエアコン能力では、室温が上昇し、熱中症等の恐れがあるため、エアコンの更新を行った。 屋根についても同様で、屋根の断熱性能等を改善し、室温上昇を防止するため、修繕を行った。
委員	小学校の体育館が、新型コロナウイルスの集団接種会場となり、職員はじめ、皆さん

	のおかげで落ち着いた接種会場になっていると、見ていてとても安心している。 　ただ、体育館に多目的トイレが少ない。新型コロナウイルスの接種会場として、また避難所として、多くの市民の皆さんが利用する体育館のトイレを含めた今後の整備について伺う。
事務局	バリアフリーについて、一部の学校において未整備の箇所がある。今後、財源の問題など含め、検討してまいりたい。
委員	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の現状について、予算として上げられていたのが、決算見込みとしてはゼロであったり、反対に予算額としてゼロであったものが、決算で数字が上がっている。この事業についての基本的な考え方をお聞かせ願いたい。
事務局	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、国に提出した事業計画に基づいて執行しているが、新型コロナウイルスに対応するため、急遽執行が必要な事業もある。 　その場合、補正予算を組むのではなく、流用対応という形で行っている。それらが予算になかったり、逆に計画していたが、実際には未執行となった事業があるため、計画と執行にずれが生じている。
委員	コロナ禍で状況が変わっていくので、他市の状況、そして本市にふさわしい対応の仕方等の模索、またその都度ご報告いただきながら最善の方法で進めていただきたい。
委員	【留守家庭児童会における夏休み放課後児童支援員の募集について】 　留守家庭児童会について、夏休み放課後児童支援員の増員アルバイト募集は、毎年行っているのか。コロナに対応するための増員募集か。
事務局	夏休みは一時的に児童が増えるため、毎年募集を行っている。
委員	コロナ禍だが、応募があるのか。もう募集は終わったのか。
事務局	すでに締め切っている。今年については、１０名近く応募があった。
委員	応募数は多かったのか。
事務局	今年は少し多かったと聞いている。
委員	放課後児童支援員は有資格者と無資格者の両方を募集していたが、優先採用等はある

	のか。
事務局	優先採用等はなく、個人面接をして、ふさわしい人を採用している。
委員	有資格だから有利、無資格者だから不利ということはないということか。
事務局	そのとおりである。
委員	【修学旅行及び宿泊学習について】 ７月１１日までまん延防止等重点措置がとられたため、修学旅行及び宿泊学習について２学期末まで延長して実施するとのことだが、行先等の変更を含めて、どのように考えているかをもう少し詳しく伺いたい。
事務局	修学旅行について、全ての小中学校で２学期末までの延期を決定した。 行先等については、実施の時点で、感染が拡大若しくは心配される地域、緊急事態宣言の発令地域を除く場所を行先とし、その時の状況により、適切な感染対策を講じて実施に向けて計画をしてまいりたいと考えている。
委員	２学期の末まで延長した計画だが、実行が難しければ、今年度は行わないという理解でよいか。
事務局	考え方としては、昨年度と同じである。中学３年生が対象になっており、２泊３日の修学旅行を３学期に実施することは、なかなか難しい。ただ、中止となった場合、それに代わる特別活動の学校行事を代替案として考えていきたい。
委員	子どもたちにとっては一生の思い出に残る修学旅行等である。是非とも子どもたちの夢を叶えてあげるためにも、実施してほしい。 採決　－　挙手全員　－　可決

諸報告資料

教育委員会におけるまん延防止等重点措置に係る対応について
（令和３年６月２１日～７月１１日）

令和３年７月２日
教　　育　　部

別紙とおり報告します。

<table>
<tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">緊急事態宣言期間</td><td>まん延防止等重点措置期間</td></tr>
<tr><td>４月２５日～５月１１日</td><td>５月１２日～５月３１日</td><td>６月１日～６月２０日</td><td>６月２１日～７月１１日</td></tr>
<tr><td rowspan="6">小中学校</td><td>学習活動</td><td colspan="3">以下の学習活動について、一時的に停止する。
① 音楽　　：室内で児童生徒が行う合唱や、リコーダー及び鍵盤ハーモニカの演奏
② 保健体育：柔道など、児童生徒が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動
③ 家庭　　：児童生徒が行う調理実習</td><td>以下の学習活動について、活動に応じた対策を講じ、再開する。
① 音楽　　：室内で児童生徒が行う合唱や、リコーダー及び鍵盤ハーモニカの演奏
② 保健体育：柔道など、児童生徒が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動
③ 家庭　　：児童生徒が行う調理実習</td></tr>
<tr><td>修学旅行・宿泊学習</td><td>５月末までに実施を計画している修学旅行及び宿泊学習は実施を見合わせ、２学期末までに延期をして実施する。</td><td colspan="2">６月末までに実施を計画している修学旅行及び宿泊学習は実施を見合わせ、２学期末までに延期をして実施する。</td><td>まん延防止等重点措置の期間中に実施を計画している修学旅行及び宿泊学習は実施を見合わせ、同期間終了後から２学期末までに延期をして実施する。</td></tr>
<tr><td>校外学習</td><td>５月末までに実施を計画している校外学習は実施を見合わせる。</td><td colspan="2">６月末までに実施を計画している校外学習は実施を見合わせる。</td><td>まん延防止等重点措置の期間中に実施を計画している校外学習は実施を見合わせる。</td></tr>
<tr><td>授業参観</td><td colspan="2">５月末までに実施を計画している授業参観は実施を見合わせる。</td><td>緊急事態宣言期間中に実施を計画している授業参観は実施を見合わせる。</td><td>感染防止対策を徹底した上で実施する。</td></tr>
<tr><td>部活動</td><td>① 部活動への参加者は、自校の生徒のみとする。
※活動開始前の健康観察を徹底し、発熱、咳、倦怠感などの体調不良が見られる場合は参加を認めない。
② 活動場所は校内のみとする。
③ 土曜・日曜・祝日における練習試合（他校との合同練習を含む）は実施しない。
なお、休日における活動時間は２時間以内とする。
④ 公式大会・発表会等について、参加を見合わせる</td><td>① 部活動への参加者は、自校の生徒のみとする。
※活動開始前の健康観察を徹底し、発熱、咳、倦怠感などの体調不良が見られる場合は参加を認めない。また、同居の家族に発熱等の風邪症状がある場合も参加を控える。
② 活動場所は校内のみとする。
③ 土曜・日曜・祝日においても活動時間は２時間以内とし、練習試合（他校との合同練習を含む）は実施しない。
④ 公式大会・発表会等について、参加を見合わせる。</td><td>① 部活動への参加者は、自校の生徒のみとする。
※活動開始前の健康観察を徹底し、発熱、咳、倦怠感などの体調不良が見られる場合は参加を認めない。また、同居の家族に発熱等の風邪症状がある場合も参加を控える。
② 活動場所は校内のみとする。
③ 土曜・日曜・祝日においても活動時間は２時間以内とし、練習試合（他校との合同練習を含む）は実施しない。
④ 公式な大会・発表会（全国大会・近畿大会につながる大会等）については、主催者による感染防止対策を確認の上、参加することを認める。</td><td>① ６月２１日から
参加者は自校生徒のみとし、活動場所は校内に限る。
また、活動時間は２時間以内とする。
② ７月３日から
参加者は自校を含め２校程度とし、活動場所は京都府内を可とする。
公式大会や発表会等に出場する場合に限り、休日については活動時間を３時間以内とする。</td></tr>
<tr><td>留守家庭児童会</td><td colspan="4">感染防止対策を徹底した上で開会する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">緊急事態宣言期間</th><th>まん延防止等重点措置期間</th></tr>
<tr><th>４月２５日～５月１１日</th><th>５月１２日～５月３１日</th><th>６月１日～６月２０日</th><th>６月２１日～７月１１日</th></tr>
<tr><td colspan="2">図書館</td><td colspan="3">① 座席数を減らす。
② 滞在時間を３０分までとする。
③ ２階参考図書室インターネット用パソコンの使用を休止する。
④ 期間中に実施予定の催しは中止とする。</td><td>① 座席数を減らす。
② 滞在時間を１時間までとする。
③ 期間中に実施予定の催しは、定員を半分以下とし、感染防止対策を徹底した上で開催する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">文化資料館</td><td>臨時休館</td><td colspan="2">① 感染防止対策を徹底した上で開館する。
② 期間中に実施予定の催しは中止または延期とする。</td><td>① 感染防止対策を徹底した上で開館する。
② 期間中に実施予定の催しは、定員を半分以下とし、感染防止対策を徹底した上で開催する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">天文館</td><td>臨時休館</td><td colspan="3">① プラネタリウムの定員８０名を２５名程度に減らす。
② 座席を指定することで、人と人との間隔を最低１ｍ以上確保する。
③ プラネタリウム観覧者の連絡先を確認する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">地区公民館</td><td>貸館中止、窓口業務は継続</td><td colspan="2">① 利用時間を午後８時までに短縮する。
② 会議室の利用人数は、定員の半分とする。
③ 利用者に対し、激しい運動、合唱や合奏などの活動の自粛と密にならないよう少人数グループによる活動を要請する。</td><td>① 会議室の利用人数は、定員の半分とする。
② 利用者に対し、激しい運動、合唱や合奏などの活動の自粛と密にならないよう少人数グループによる活動を要請する。</td></tr>
<tr><td>文化財調査事務所</td><td>史跡長岡宮跡朝堂院公園案内所</td><td>臨時休業</td><td colspan="3">感染防止対策を徹底した上で開所する。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">学校等体育施設開放</td><td>小学校（体育館・グラウンド）</td><td colspan="3">貸出中止</td><td>① 感染防止対策を徹底した上で開放する。
② ワクチン集団接種会場のグラウンドは当日、体育館は前日・当日は利用不可とする。</td></tr>
<tr><td>中学校（体育館）</td><td colspan="3">貸出中止</td><td>感染防止対策を徹底した上で開放する。</td></tr>
<tr><td>向日町競輪場</td><td colspan="3">貸出中止</td><td>感染防止対策を徹底した上で開放する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">市民体育館</td><td>臨時休館</td><td>① 利用時間を平日午後７時までに短縮する。
② 土曜・日曜は休館とする。
③ 施設の利用人数について、会議室は定員の半分、トレーニング室は２０名まで、更衣室は５名までとする。</td><td>① 利用時間を午後８時までに短縮する。
② 施設の利用人数について、会議室は定員の半分、トレーニング室は２０名まで、更衣室は５名までとする。</td><td>施設の利用人数について、会議室は定員の半分、トレーニング室は２０名まで、更衣室は５名までとする。</td></tr>
</table>

諸報告資料

令和３年度向日市立小中学校内壁・天井改修及び外壁塗装等改修工事について

令和3年7月2日
教 育 総 務 課

令和２年度内壁劣化調査において、内壁、天井のモルタルに「浮き」があり、早期に対応が必要と判定された箇所の落下防止対策工事、及び校舎外壁における剥落・落下防止のための塗装改修工事、及び屋上防水改修工事の実施について報告します。

記

	学校名	工事概要		工期予定	請負金額	施工業者
1	向陽小学校	内壁天井改修	Ｄ判定天井、壁（上部）	令和3年6月18日～令和3年9月30日	31,009,000円	㈱幸源
	第６向陽小学校	外壁塗装等改修	北校舎			
		内壁天井改修	Ｄ判定天井、壁（上部）			
2	第２向陽小学校	内壁天井改修	春休みに実施した応急処置箇所	令和3年6月30日～令和3年9月30日	2,530,000円	竹内工務店
3	第３向陽小学校	内壁天井改修	Ｄ判定天井、壁（上部）	令和3年6月18日～令和3年9月30日	31,295,000円	㈱興亜
	第４向陽小学校	屋上防水	中校舎西			
		外壁塗装等改修	南校舎			
		内壁天井改修	Ｄ判定天井、壁（上部）			
	第５向陽小学校	内壁天井改修	Ｄ判定天井、壁（上部）			
4	勝山中学校	内壁天井改修	Ｄ判定天井、壁（上部）	令和3年6月18日～令和3年9月30日	25,190,000円	㈱幸源
	西ノ岡中学校	内壁天井改修	Ｄ判定天井、壁（上部）			
	寺戸中学校	外壁塗装等改修	北校舎			
		内壁天井改修	Ｄ判定天井、壁（上部）			

諸報告資料

向日市立勝山中学校における電気ボックス内のショートについて

令和３年７月２日
教　育　総　務　課

次のとおり報告します。

１　発生日時及び場所

令和３年５月３１日（月）１４時５０分頃

向日市立勝山中学校西校舎において、１階廊下の電気ボックスから火花、煙が発生し、校舎内に一時焦げた匂いがした。

２　対応内容

○ ５月３１日（月）

・教育委員会（一級建築士等）が現場確認を行い、施工業者及び専門業者へ連絡し、状況確認及び点検調査を実施し、施工業者による是正復旧を実施した。

・保護者に対し、取り急ぎメールで事象概要を発出した。

○ ６月１日（火）

・全保護者に対し、説明文書を発出した。

３　原因

本年３月に実施した「ＧＩＧＡスクール」のための電気工事において、絶縁不良によりショートしたことが原因と考えられる。

４　ショート後の全小中学校の点検確認

同様の電気工事を、全小中学校で実施していたため、施工業者による緊急点検を行い、対象箇所を、さらにゴムシートカバーで絶縁補強して、安全確保を行った。

点検等実施日：　中学校　６月２日（水）～５日（土）
　　小学校　６月１２日（土）

【勝山中学校　西校舎電気ボックスの状況】

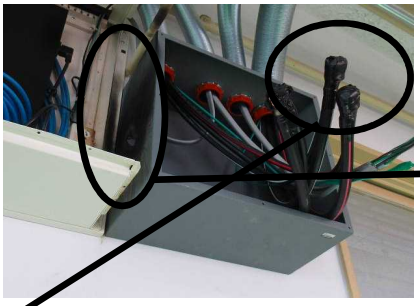

【発火箇所の拡大】

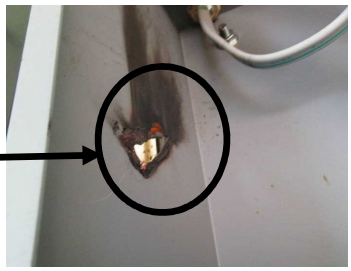

【ビニールテープ切除後】

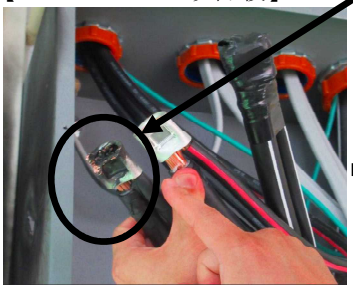

【スリーブ取り替え】

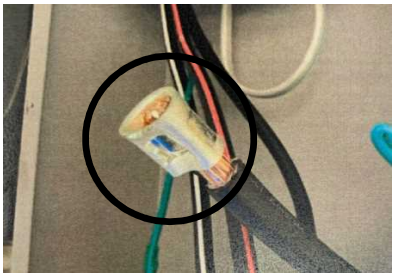

【通常施工の絶縁テープとビニールテープの上にさらに、ゴムシートで絶縁補強】

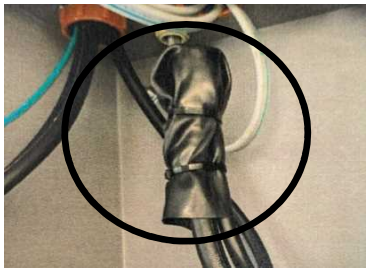

諸報告資料

第４向陽小学校における「通学区域の弾力化制度一時停止」にかかる意見募集について（報告）

令和３年７月２日
学　校　教　育　課

以下のとおり、実施しますので報告します。

１　内　　容

本年３月の総合教育会議におきまして、第４向陽小学校における通学区域の弾力化制度による受け入れを、令和５年度から一時停止することを基本としつつ、併せてこれから就学するお子様の保護者の方々のご意見・ご提案をお伺いするという方針が示されました。

この方針に基づきまして、意見募集を行うものです。

２　対　　象　　これから就学される市内在住の未就学児の保護者

３　募集期間　　令和３年６月２４日（木）から７月２３日（金）まで

４　募集方法　　市内全保育所及び幼稚園にチラシ配布、市ホームページ掲載

５　提 出 先　　①各施設に設置した意見回収箱（成安幼稚園、向陽幼稚園除く）
②電子メールにて学校教育課に提出

第４向陽小学校における「通学区域の弾力化制度一時停止」にかかるご意見・ご提案の募集について

向日市教育部学校教育課

向日市立学校への入学にあたっては、本市では、翌年度に入学予定の新１年生を対象に、一定の人数まで、入学したい学校を、理由を問わず選択することができる「通学区域の弾力化制度」を導入しております。

この度、令和８年度までの児童数につきまして推計を行ったところ、現在の弾力化制度を継続いたしますと、第４向陽小学校におきましては、令和６年度以降、現在の校舎での受け入れ可能な学級数を超えることが分かりました。本来の通学区域の児童数の増加を見通し、令和元年度において新たに４教室を増築しましたが、弾力化制度利用による４向小以外の通学区域の児童が急増しております。

そのため、**弾力化制度による４向小への新規受け入れを、「令和５年度の新１年生から当分の間、一時停止する」案を検討**しております。

（※４向小校区内にお住まいのお子様は、従来通り、４向小に入学していただけます。）

つきましては、以下の現況をご一読いただきまして、ご意見・ご提案がございましたら、裏面に記載の方法で、ご提出ください。

現在の状況

（１）小学校における弾力化制度とは

市内のどこからでも、理由のいかんにかかわらず、保護者やお子様の希望により、入学したい学校（希望校）を選ぶことができます。ただし、受入人数の上限は各校の就学予定者数の１割程度とし、希望者が多い場合は抽選を行います。

（２）第４向陽小学校（通常の学級）の推計結果　＜令和３年３月１日時点＞

＜弾力化制度の継続を想定した場合＞

	R3		R4		R5		R6		R7		R8	
	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級
1年生	127	4	160	5	160	5	182	6	159	5	138	4
2年生	120	4	127	4	160	5	160	5	182	6	159	5
3年生	111	4	120	4	127	4	160	5	160	5	182	6
4年生	94	3	111	4	120	4	127	4	160	5	160	5
5年生	117	4	94	3	111	4	120	4	127	4	160	5
6年生	99	3	117	4	94	3	111	4	120	4	127	4
小計	668	22	729	24	772	25	860	28	908	29	926	29

＜弾力化制度をR4就学まで継続し、R5就学から停止を想定した場合＞

	R3		R4		R5		R6		R7		R8	
	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級
1年生	127	4	160	5	129	4	146	5	128	4	110	4
2年生	120	4	127	4	160	5	129	4	146	5	128	4
3年生	111	4	120	4	127	4	160	5	129	4	146	5
4年生	94	3	111	4	120	4	127	4	160	5	129	4
5年生	117	4	94	3	111	4	120	4	127	4	160	5
6年生	99	3	117	4	94	3	111	4	120	4	127	4
小計	668	22	729	24	741	24	793	26	810	26	800	26

（裏面へ続く）

この推計によりますと、令和５年度の新１年生まで弾力化による受け入れを継続しますと、令和６年度に施設の受け入れ上限である２６学級（通常の学級）を超える見込みであるため、弾力化制度による４向小への新規受け入れを令和５年度の新１年生から当分の間、一時停止する案を検討しています。

教育委員会の考え（令和３年６月１日時点）

- 令和５年度の新１年生（令和４年申し込み分）から、弾力化制度による４向小への新規受け入れを、当分の間、一時停止しますが、既に兄姉が弾力化制度を利用して４向小に就学している場合等、特に教育的配慮が必要と認められる場合に限り、受け入れを行います。
- ４向小校区内にお住まいのお子様は、従来通り、４向小に入学していただけます。
- ４向小以外の市立学校については、弾力化制度による受け入れを継続します。

※「通学区域の弾力化制度」の申込みについては、例年、入学前年の 10 月に制度案内リーフレットを各家庭にお送りし、11 月下旬から 12 月上旬にかけて学校教育課にて受付をしております。

ご意見・ご提案をご提出いただける対象の方

- これから就学される市内在住のお子様（未就学児）の保護者の方

ご提出方法

- 募集期間　令和３年６月２４日（木）から令和３年７月２３日（金）まで
- ご提出先　①各施設に設置の回収箱（ご在籍の保育所、幼稚園または市役所別館学校教育課）
  ②電子メール（学校教育課アドレス：gakko@city.muko.lg.jp）

※回収箱が設置されていない施設においては、電子メールでご提出ください。
※土日祝のご提出については、電子メールをご利用ください。

担当：学校教育課学校教育係
TEL：075-874-2998

ご住所　向日市
お名前
お子様の就学予定年度　令和　年度

＜ご意見（自由記載）＞

第４向陽小学校に係る校区地図（太線枠内）

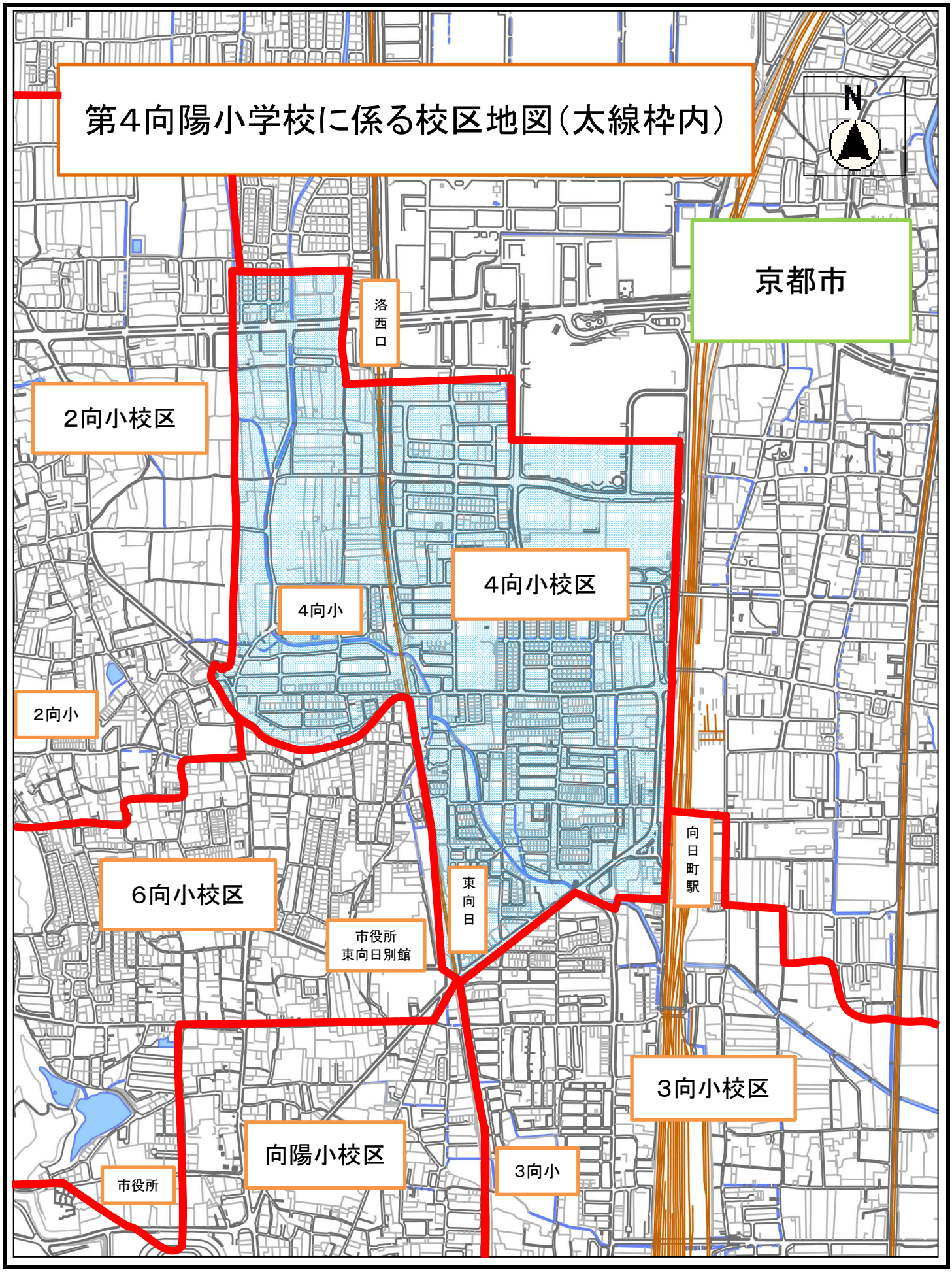

諸報告資料

中学校給食に関するアンケートについて（報告）

令和３年７月２日
学　校　教　育　課

以下のとおり、報告します。

１　調査内容

中学校給食のアンケートについては、中学校給食を開始（平成３１年１月）してから約１年後の令和２年１月に、中学校の生徒、保護者及び教職員を対象に「中学校給食に関するアンケート調査」を実施しました。

その後、アンケート結果を踏まえ、給食内容の改善等を努めてきたところです。

今回、より良い中学校給食になるよう生徒・教職員を対象に再度アンケート調査を実施するものです。

２　調査対象

中学校１年生から３年生までの生徒及び教職員

３　調査方法

・生徒は各学級でアンケート用紙を配布し、回収
・教職員は、各中学校でアンケート用紙を配布し、回収

４　調査期間

令和３年７月１２日（月）から７月２０日（火）まで

５　提出先

教育委員会　学校教育課

生徒用

中学校給食に関するアンケート調査内容

Ⅰ　あなたの学年を教えてください。

No	質　問	選択肢
1	あなたの学年に〇をつけてください	①　１年生
		②　２年生
		③　３年生

Ⅱ　以下の質問について当てはまる番号を答えてください。

1	給食は好きですか（１つ選択）	①　好き
		②　まあまあ好き
		③　どちらでもない
		④　あまり好きではない
		⑤　嫌い
2	給食はおいしいですか（１つ選択）	①　おいしい
		②　まあまあおいしい
		③　どちらでもない
		④　あまりおいしくない
		⑤　おいしくない
3	給食の量はどうですか（１つ選択）	①　多い
		②　やや多い
		③　ちょうど良い
		④　やや少ない
		⑤　少ない
4	給食の味付けはどうですか（１つ選択）	①　濃い
		②　やや濃い
		③　ちょうど良い
		④　やや薄い
		⑤　薄い
5	給食で出された食べ物は、残さず食べていますか（１つ選択）	①　いつも残さず全部食べている
		②　ときどき残す
		③　いつも残す
6	問５で②・③と回答された人にお聞きします理由は何ですか（２つまで選択）	①　苦手な食べ物がある
		②　食べる時間が短い
		③　おいしくない
		④　ボリュームが多い
		⑤　お腹がすいていない
		⑥　ダイエットをしている
7	給食の時間は楽しいですか（１つ選択）	①　楽しい
		②　やや楽しい
		③　普通
		④　あまり楽しくない
		⑤　楽しくない

8	学校から配布される「給食だより」を見ていますか（１つ選択）	①　いつも見ている
		②　ときどき見ている
		③　ほとんど見ていない
		④　まったく見ていない
9	問８で③・④と回答された人にお聞きします理由は何ですか（１つ選択）	①　内容が面白くない
		②　内容に興味関心がない
		③　文章が難しい
		④　その他（　　）
10	給食で、地場産野菜を使っていることを知っていますか（１つ選択）	①　知っている
		②　知らない
11	中学校給食について、今後期待することは何ですか（２つまで選択）	①　おいしさ
		②　量
		③　栄養のバランス
		④　安心・安全
		⑤　メニューの豊富さ
		⑥　価格の安さ

教職員用

中学校給食に関するアンケート調査内容

Ⅰ　担当を教えてください。

No	質　問	選択肢
1	該当箇所を選んでください	①　学級担任
		②　学級担任以外

Ⅱ　給食についてお答えください。

No	質　問	選択肢
1	給食の課題は何ですか（２つまで選択）	①　給食指導
		②　食物アレルギーや異物混入などの対応
		③　生徒の休憩時間確保
		④　食に対する興味関心
		⑤　食事についての正しい理解や望ましい食習慣
		⑥　食べ残し
		⑦　その他（　　）
2	担任の先生に伺います 配り残しや食べ残しの状況について、 およそ１週間の平均でお答えください　（１つ選択）	①　ほとんど残らない
		②　１０分の１程度残る
		③　５分の1程度残る
		④　３分の１程度残る
3	配り残しや食べ残しをなくすには、どうすれば良いと思いますか（２つまで選択）	①　給食指導
		②　味、おいしさの追求
		③　旬や季節の行事食・郷土料理の充実
		④　バラエティに富んだ献立内容
		⑤　給食に関連した食育の充実
		⑥　その他（　　）
4	給食を活用した生徒への食育について、どの項目を特に進めていけば良いと思いますか（２つまで選択）	①　食事の時の挨拶や食事マナー・作法
		②　朝食の欠食や早寝早起き等生活リズム
		③　地産地消への理解と地場産物活用
		④　食文化への理解
		⑤　栄養摂取と生活習慣病
		⑥　食の安全性
		⑦　食に関わる環境の問題
5	問４を進めるために、重要と考えることは何ですか（２つまで選択）	①　食育研修等の充実
		②　教科との連携
		③　食事環境の整備
		④　献立の充実
		⑤　家庭や地域との連携
		⑥　その他（　　）
6	今後、中学校給食に期待することは何ですか（２つまで選択）	①　おいしさ
		②　量
		③　栄養のバランス
		④　安心・安全
		⑤　メニューの豊富さ
		⑥　価格の安さ
		⑦　食育の充実